答弁書第一九号

内閣参質一九五第一九号

平成二十九年十二月一日

内閣総理大臣　安　倍　晋　三

参　議　院　議　長　伊　達　忠　一　殿

参議院議員有田芳生君提出米国による北朝鮮のテロ支援国家再指定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出米国による北朝鮮のテロ支援国家再指定に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの米国による北朝鮮のテロ支援国家再指定の理由について、政府としてお答えする立場にない。北朝鮮情勢を含め、米国とは平素から様々なやり取りを行ってきているが、外交上の個別のやり取りについては相手国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

二について

お尋ねについて、現時点で予断をもってお答えすることは差し控えたい。